

各小・中学校長 様

丸亀市教育委員会

学校における熱中症特別警戒アラート発令時の対応について

令和6年度から、「熱中症特別警戒アラート」が運用されています。熱中症特別警戒アラートは、県内の全ての暑さ指数情報提供地点（香川県では6地点）における、翌日の暑さ指数(WBGT)が35に達すると予測され、過去に例のない危険な暑さにより、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に発令されます。その際には、熱中症救急搬送者の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれもあります。

そこで、児童生徒が徒歩や自転車による登下校をしている現状に鑑み、香川県下に「熱中症特別警戒アラート」が発令された場合、児童生徒の安全確保の観点から、丸亀市立小・中学校においては、下記のとおり、臨時休業とします。

記

■臨時休業の決定について

気象庁・環境省より、前日14時頃、翌日の情報が発表されます。熱中症特別警戒アラートの発表をもって、翌日は臨時休業とします。

■熱中症特別警戒アラートが発表された場合における対応について

- (1) 市立小・中学校は臨時休業とします。

※ 保護者への対応は各学校において、遺漏のないよう連絡をお願いします。

- (2) それに伴い、青い鳥教室も休室となります。

- (3) 市立中学校での部活動停止（土日・祝日・夏季休業中）

※ 部活動における大会等の参加については、臨時休業と同様の対応を前提としつつ、大会の開催については、大会主催者の判断となるため、大会会場や会場までの移動の熱中症対策が徹底されている場合は、この限りではありません。

■熱中症特別警戒アラートの解除について

「熱中症特別警戒アラート」は1日単位での発表であるため、気象庁・環境省から取り消しや解除のアナウンスはありません。そこで、当日の14時頃、翌日についての熱中症特別警戒アラートが発表されれば、翌日も連続して臨時休業となりますが、発表されなければ翌日は登校日となります。

令和7年7月16日

保護者各位

丸亀市教育委員会
教育長 末澤 康彦
丸亀市立〇〇〇学校
校長 〇〇 〇〇

学校における熱中症特別警戒アラート発令時の対応について

平素より本市の教育行政及び本校の学校教育活動に、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、令和6年度から、「熱中症特別警戒アラート」が運用されています。熱中症特別警戒アラートは、県内の全ての暑さ指数情報提供地点（香川県では6地点）における、翌日の暑さ指数(WBGT)が35に達すると予測され、過去に例のない危険な暑さにより、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に発令されます。その際には、熱中症救急搬送者の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれもあります。

そこで、児童生徒が徒歩や自転車による登下校をしている現状に鑑み、香川県下に「熱中症特別警戒アラート」が発令された場合、児童生徒の安全確保の観点から、丸亀市立小・中学校においては、下記のとおり、臨時休業といたします。

子どもの命を最優先する措置であることをご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

■臨時休業の決定について

気象庁・環境省より、前日14時頃、翌日の情報が発表されます。熱中症特別警戒アラートの発表をもって、翌日は臨時休業とします。

■熱中症特別警戒アラートが発表された場合における対応について

- (1) 市立小・中学校は臨時休業とします。その場合は、学校からお知らせします。
- (2) それに伴い、青い鳥教室も休室となります。
- (3) 市立中学校での部活動停止（土日・祝日・夏季休業中）

※ 部活動における大会等の参加については、臨時休業と同様の対応を前提としつつ、大会の開催については、大会主催者の判断となるため、大会会場や会場までの移動の熱中症対策が徹底されている場合は、この限りではありません。

■熱中症特別警戒アラートの解除について

「熱中症特別警戒アラート」は1日単位での発表であるため、気象庁・環境省から取り消しや解除のアナウンスはありません。そこで、当日の14時頃、翌日についての熱中症特別警戒アラートが発表されれば、翌日も連続して臨時休業となりますが、発表されなければ翌日は登校日となります。

■熱中症特別警戒アラートに関する情報について

報道等で、ご確認いただくとともに、熱中症特別警戒アラート発令等に関する情報は、気象庁・環境省のHPから入手することができます。

熱中症特別警戒情報

[熱中症特別警戒アラート]

熱中症予防情報サイト



熱中症特別警戒アラートとは

- ・広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。
- ・具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において暑さ指数35以上となる時などが該当します。



熱中症特別警戒アラート等の色のイメージ

熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）発表中

熱中症警戒アラート（熱中症警戒情報）発表中

暑さ指数31・32に達する地域※

※暑さ指数31以上は、日本生気象学会の指針によると、危険とされており、日本スポーツ協会によると、運動は原則中止とされている。

熱中症を予防するために

- ・高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごしているか確認してください。
- ・熱中症にかかりやすすくない方も、水分補給・塩分補給をしてください。
- ・校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更（リモートワークへの変更を含む。）等を判断してください。



環境省

熱中症に関する情報

暑さ指数、熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート等

暑くなる前に

- 熱中症やその対策等について学ぶ
- 住まいの工夫など（エアコンの試運転）
- 暑さになれて、暑さに強くなる準備（暑熱順化）

暑さ指数を提供している全国約840地点で、
気象情報を基に暑さ指数の予測値を算出

熱中症警戒アラート

前日17時頃に
該当地域に発表

当日5時頃に
該当地域に発表

前日

3:00

6:00

9:00

12:00

15:00

18:00

21:00

0:00

当日

3:00

6:00

9:00

12:00

15:00

18:00

21:00

熱中症特別警戒アラート

前日14時頃に
該当地域自治体に発表

当日0:00～23:59まで

■発表時

- ・熱中症予防行動の徹底
- ・家族や周囲の人々による見守り、声かけ等の共助等と公的な支援である共助も活用
- ・運動、外出、イベント等の中止や延期を検討推奨

共通する当日までの準備・確認事項

- ・涼しく過ごせる環境の確保
- ・水分、塩分補給の準備
- ・高齢者、乳幼児等熱中症にかかりやすい方への準備を確認
- ・翌日の運動、外出、イベント等の中止や延期を判断

※熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートの発表後の取り消し、また解除の案内はございません